

## 6月1日～7日は「HIV 検査普及週間」です

HIVとエイズ感染症は、令和4年には全国で新たに884人の感染が報告されました。鳥取県でも毎年数名の発生が報告されています。感染を早期に知り、早期治療をすることでエイズの発症を抑え、パートナーへの感染も防ぐことができます。

### 心配な時はまずは検査を！

HIVに感染しているかどうかは検査を受けなければ分かりません。保健所では無料・匿名でエイズ検査をしています。

#### ◆検査

##### ◎定例検査（要予約）

- ・日時 第2・4月曜日（祝日の場合、翌日）  
午後1時～3時
- ・対象 検査を希望する方。  
住所関係なく受けられます（感染の可能性のある機会から3か月経過後の検査をお勧めします）。

#### ◆検査の流れ

- ① 受付
- ② 問診（希望する検査内容、年齢、心配なこと）
- ③ 採血
- ④ 結果のお知らせ（2週間後に保健所にて）

普及週間にあわせて6月3日も検査を実施します！  
エイズ検査のみ当日中に結果がわかる迅速検査も実施します。  
※詳しいこと、検査の予約については下記問合せ先へ連絡ください。

WEB予約は  
こちらから▶



問合せ先 鳥取市保健所 保健医療課 ☎0857-30-8533

## 木造住宅の耐震化制度について

本町では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、平成12年以前に建築された住宅の耐震診断、耐震改修、耐震改修等工事にかかる費用の一部を補助します。



### 智頭町耐震関係補助

種類	補助率	補助限度額及び補助対象事業額
耐震診断（無料）	10/10	所有者負担：無料
耐震診断（有料）	2/3	一戸あたり 補助限度額 89,000円 (補助対象事業額：134,200円)
耐震改修設計	1/2	一戸あたり 補助限度額 160,000円 (補助対象事業額：320,000円)
耐震改修	4/5	一戸あたり 補助限度額 1,200,000円 (補助対象事業額：1,500,000円)

※予算に限りがあるため、申込み多数の場合は、来年度以降の実施になる可能性もありますのでご了承ください。

問合せ先 役場地域整備課 ☎75-4113